

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：笠木 ほか4件
- (2) 規 格：品目内訳書のとおり
- (3) 数 量： //
- (4) 納 地：健軍駐屯地
- (5) 納 期：令和8年3月23日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「物品の販売」の「D」等級以上の資格を有するもの。**（全省庁の競争参加資格を有する登録業者は、**資格審査結果通知書（写）を令和8年3月11日（水）までに提出**すること）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院、熊本防衛支局

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 5号庁舎 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年3月16日(月) 11時30分

6 落札決定方法

- (1) **総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。**
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、再度入札（日時は別示）を実施する。
- (3) 同額の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。
- (3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
- (2) 適用する契約条項
「物品売買契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 郵便又は持参による入札を可能とする。
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
電信電話による入札は認めない。
- (3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送（持参）し送付後、業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）
- (4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
- (5) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
- (6) 開札後、落札者に連絡します。
- (7) 同等品申請期限は、資格審査決定通知書（写）と同日とする。

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：吉良）

TEL 096-368-5111（内線4678）

FAX 096-368-3579

表紙共 3枚

総監部援護業務課新執務室壁面書庫

仕 様 書

件名	総監部援護業務課新執務室壁面書庫	所 属	西部方面総監部援護業務課
		作成年月日	令和8年2月27日
		作 成 者	中島曹長

1 総 則

本仕様書は、「総監部援護業務課新執務室壁面書庫」について適用する。

2 場 所

熊本県熊本市東区東町1-1-1 陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面 援護教育センター1F（別添のとおり）

3 概 要

本役務は、下記のとおり実施する。

施工建物	仕様及び作業内容	数量
援護教育センター （216号建物） 101教場	壁面書庫（取付込）	
	笠木 4B143Y-ZA75 同等品以上	12個
	引違書庫 4B43ZL-ZA75 同等品以上	22個
	オープン書庫 4B33SB-ZA75 同等品以上	2個
	特注スライドボード ベース 4BW3CA-H40RM 同等品以上 4B94WZ-ZA75 同等品以上	1個 12個
以下余白		

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書による他、関係法令に基づき実施すること。
- (2) 隊員もしくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うこと。
- (3) 本役務の安全管理については、請負業者の負担と責任において実施すること。
- (4) 本役務により発生した発生材については、請負業者の責任において適切に処分すること。
- (5) 仕様書に関する問い合わせ先：総監部援護業務課 中島曹長（内線2617）

5 特記事項

- (1) 作業日程については、総監部会計課（担当：中島）と事前に調整すること。
- (2) 本役務の履行に際しては、検査官が立ち会うものとする。

6 提出書類

なし

